

手続きガイド（世帯変更）

世帯構成が変わりました。

R6.6 改訂

○印が付いているものは、必ず手続きしてください。 レ印が付いているものは、既に終了した手続きです。 それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。		本庁	行政センター ㊦平田・㊧佐田 ㊨多伎・㊩湖陵 ㊪大社・㊫斐川
住民登録	☑世帯の変更届 (世帯主変更・世帯合併・世帯分離・世帯変更)	市民課 (1階)	
国保・年金	☐国民健康保険に加入している → 保険証の世帯変更手続き → 保険料の納付方法の確認・変更 世帯番号 世帯 () 一部 旧 () 新 () ↓ () ☐後期高齢者医療に加入している → 負担区分の変更手続き (世帯主変更の場合は不要です) ☐同一世帯で限度額適用認定証等の交付を受けている方 → 認定証の差し替え及び適用区分の変更があります	保険年金課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪㊫ 市民サービス課
	☐子どもが乳幼児等医療を受けている ☐子どもが子ども医療を受けている ※原則電子申請で手続きしてください ☐児童扶養手当(ひとり親世帯対象)を受けている、 または手当の対象児童になっている → 世帯状況の確認 【子ども政策課】 電子申請できる手続きはこちら ➡  ☐保育所に入所している、または入所申込中の児童がいる → 世帯状況の確認 ☐幼稚園に入園している児童がいる → 世帯状況の確認	子ども政策課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪㊫ 市民サービス課
児童福祉		保育幼稚園課 (1階)	
	☐福祉医療を受けている → 負担区分の変更があります ☐同一世帯で自立支援医療受給者証の交付を受けている方 → 負担区分の変更があります ☐障がい福祉サービスの支給決定を受けている → 申請内容変更届出書の提出が必要な場合があります ☐NHK受信料の減免を受けている → 減免について変更になる場合があります 手続き先: NHK 松江放送局 TEL:0852-32-0702	福祉推進課 (1階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪㊫ 市民サービス課
介護	☐施設やショートステイを利用する → 負担限度額認定の申請手続き (※対象とならない場合もあります)	高齢者福祉課 (2階)	㊦㊧ ㊨㊩㊪㊫ 市民サービス課
教育	小・中学生の子どもがいる ☐保護者名を変更したい → 保護者名変更手続き	教育委員会 学校教育課 (4階)	
生活	☐水道の使用者名義を変更する → 使用者名義人の変更の手続き ☐水道の所有者を変更する → 所有者変更手続き (異動届の提出が必要です) ☐下水道使用料が人数制の世帯である → 世帯変更手続き ※電話で必要な手続きを確認してください TEL:0853-21-3511 ◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、 斐川宍道水道企業団で手続きしてください TEL:0853-72-8215	上下水道局 (地図参照)	㊦ 東部上下水道事務所 ㊨㊩㊪ 西部上下水道事務所 ㊫ 斐川宍道水道企業団

